

環境省自然環境局野生生物課 希少種保全推進室 編

環境省レッドリスト 2019 補遺資料

Addendum: Red List 2019 of Ministry of the Environment, Government of Japan.

はじめに

「環境省レッドリスト 2019 補遺資料」は、平成 31 年 1 月に公表されたレッドリスト 2019 においてカテゴリーが変更された種を対象に、それらの評価理由や生息状況等を簡潔に解説したものです。

すでに刊行されている各分類群のレッドデータブック 2014 と合わせて、絶滅のおそれのある野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料として広く活用されることが望まれます。

レッドリスト 2019 の詳細については、以下の web ページを参照してください。

<<http://www.env.go.jp/press/106383.html>>

平成 27 年 9 月に公表したレッドリスト 2015 より、「第 4 次レッドリストの随時見直し」を実施しています。随時見直しにおける評価対象は、「近年の情報から減少が確認され、早急なカテゴリー変更が必要となる種」、あるいは、「新種記載等の分類学的な最新知見に基づき新種の追加や既存掲載種の分離・統合が生じ、早急に評価が必要と判断された種」等です。

また、随時見直しでは、全分類群において定量的要件を用いた絶滅危惧カテゴリーの評価を開始しました。そのため、第 4 次レッドリストまで定性的要件により絶滅危惧カテゴリーを評価 (CR+EN, VU) していた分類群 (貝類、その他無脊椎動物、蘚苔類、藻類、地衣類、菌類) については、随時見直しにより評価した種に限って定量的要件を用いた評価 (CR, EN, VU) が行われており、両評価結果が混在した状態にあります。なお、随時見直しによる評価が実施されない全掲載種についても、2020 年度から開始予定の「レッドリスト全体見直し」において定量的要件を用いて再評価される見込みです。

解説内容

環境省レッドリスト 2019 においてカテゴリーが変更されたトキ及びトキウモウダニの内容を簡潔に解説しました。なお、今回の随時見直しでは、当該 2 種に限って評価を行なっております。

【掲載項目】

- カテゴリー区分 (新旧)
- 分類群名 (目名、科名等)
- 標準和名
- 学名、命名者名、命名年
- カテゴリー判定基準
- 日本における固有性
- 基礎情報
評価種の形態、生態、本来の分布等の基本的な情報等を記載
- 分布域・生息地・個体数の現況
分布域・生息地・個体数等に関する現在の状況を記載
- 随時見直しの評価理由
随時見直しにより評価を行った理由及び種の現状等を記載
- 存続を脅かす要因
- 参考文献
- 執筆者、協力者 (所属)

執筆

執筆はつぎの方々にお願ひし、執筆者名を種ごとの記載の末尾に明記しました。

永田尚志

島野智之

(敬称略、掲載順)

レッドリスト見直しの経緯と検討体制

○ 見直しの経緯

野生生物の保全のためには、絶滅のおそれのある種を的確に把握し、一般への理解を広める必要があることから、環境省では、昭和 61 年度より「緊急に保護を要する動植物の種の選定調査」を行った。その結果を踏まえ、動物については平成 3 年に環境省版レッドデータブック「日本の絶滅のおそれのある野生生物－脊椎動物編」及び「日本の絶滅のおそれのある野生生物－無脊椎動物編」を取りまとめた（レッドデータブックとは、レッドリストに基づき生息状況等を取りまとめ編纂した書物である。）。

平成 7 年度には国際自然保護連合（IUCN）で採択された新しいカテゴリー（ランク）の考え方を踏まえて、動物についてはレッドリストの見直し、植物については新たに選定に着手し、動物では①哺乳類 ②鳥類 ③爬虫類 ④両生類 ⑤汽水・淡水魚類 ⑥昆虫類 ⑦貝類 ⑧その他無脊椎動物（クモ形類、甲殻類等）、植物では⑨植物Ⅰ（維管束植物）及び ⑩植物Ⅱ（維管束植物以外：蘚苔類、藻類、地衣類、菌類）の 10 分類群ごとに、平成 9 年度～12 年度にかけて順次レッドリストを公表した（動物については 2 回目、植物については初めての公表）。

また、このレッドリストを元に、分類群ごとのレッドデータブックを平成 12 年度～18 年度に発行した。

平成 14 年度より 2 回目のレッドリストの見直し作業に着手し、平成 18 年 12 月に鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物の 4 分類群、平成 19 年 8 月に残りの哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ（維管束植物）及び植物Ⅱ（維管束植物以外）の 6 分類群のレッドリストを公表した（動物については 3 回目、植物については 2 回目の公表）。

新たにレッドリストに掲載された種や、カテゴリーが変更された種については、現行レッドデータブックの付属説明資料を作成した。

平成 20 年度より 3 回目のレッドリスト見直し作業に着手し、平成 24 年 8 月に汽水・淡水魚類を除く 9 分類群、平成 25 年 2 月に汽水・淡水魚類のレッドリストを公表した（動物については 4 回目、植物については 3 回目の公表）。

また、この第 4 次レッドリストを元に、分類群ごとのレッドデータブックを平成 26 年度に発行した。

平成 27 年度からは、生息状況の悪化等によりカテゴリーの再検討が必要な種については、時期を定めず必要に応じて個別に随時見直しを行うこととしており、第 4 次レッドリストの改訂版として現在までに 3 回見直しを行い公表している（平成 27 年 9 月（レッドリスト 2015）、平成 29 年 3 月（レッドリスト 2017）、平成 30 年 5 月（レッドリスト 2018））。

○検討体制

絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分類群毎に分科会を置いて検討を行った。検討員については以下のとおり。(50音順、◎は座長、所属は平成30年度時点)

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 検討員

- 石井 信夫 東京女子大学現代教養学部 教授
◎石井 実 大阪府立大学 理事
尾崎 清明 山階鳥類研究所 副所長
角野 康郎 神戸大学 名誉教授
近藤 高貴 大阪教育大学 名誉教授
田中 次郎 東京海洋大学 名誉教授
布村 昇 金沢大学環日本海域環境研究センター 連携研究員
細谷 和海 近畿大学 名誉教授
松井 正文 京都大学 名誉教授

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 哺乳類分科会

- ◎石井 信夫 東京女子大学現代教養学部 教授
押田 龍夫 帯広畜産大学環境農学研究部門環境生態学分野 教授
佐野 明 三重県総合博物館 主査
中川 元 元斜里町立知床博物館 館長
横畑 泰志 富山大学大学院理工学研究部 教授

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 鳥類分科会

- 植田 睦之 バードリサーチ 理事長
◎尾崎 清明 山階鳥類研究所 副所長
金井 裕 日本野鳥の会 参与
玉田 克巳 北海道立総合研究機構環境・地質研究本部環境科学研究センター 主査
永田 尚志 新潟大学朱鷺・自然再生学研究センター 教授
新妻 靖章 名城大学農学部 教授
西海 功 国立科学博物館動物研究部 研究主幹

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 爬虫類・両生類分科会

- 太田 英利 兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授
竹中 践 東海大学生物学部 教授
戸田 守 琉球大学熱帯生物圏研究センター 准教授
福山 欣司 慶應義塾大学経済学部 教授
◎松井 正文 京都大学 名誉教授

◆絶滅のおそれのある野生生物種の選定・評価検討会 汽水・淡水魚類分科会

- 乾 隆帝 山口大学大学院創成科学研究科 助教（特命）
小泉 逸郎 北海道大学地球環境科学研究科 准教授
小早川 みどり 日本魚類学会 会員
清水 孝昭 愛媛県農林水産研究所水産研究センター栽培資源研究所 担当係長
鈴木 寿之 大阪市立自然史博物館 外来研究員
立原 一憲 琉球大学理学部海洋自然科学科 准教授
◎細谷 和海 近畿大学 名誉教授
前田 健 沖縄科学技術大学院大学 スタッフサイエンティスト
渡辺 勝敏 京都大学大学院理学研究科 准教授

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 昆虫類分科会

- 荒谷 邦雄 九州大学大学院比較社会文化研究院 教授
◎石井 実 大阪府立大学 理事
大原 賢二 元徳島県立博物館 館長
苅部 治紀 神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員
岸田 泰則 日本蛾類学会 会長
北野 忠 東海大学 教養学部人間環境学科 教授
神保 宇嗣 国立科学博物館動物研究部 研究主幹
多田内 修 九州大学 名誉教授
林 正美 埼玉大学 名誉教授
丸山 宗利 九州大学総合研究博物館 准教授
矢後 勝也 東京大学総合研究博物館 助教

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 貝類分科会

- 岩崎 敬二 奈良大学文学部地理学科 教授
亀田 勇一 国立科学博物館分子生物多様性研究資料センター 特定非常勤研究員
木村 妙子 三重大学大学院生物資源学研究科 教授
久保 弘文 沖縄県海洋深層水研究所 所長
◎近藤 高貴 大阪教育大学 名誉教授
早瀬 善正 株式会社東海アクアノーツ 主査研究員
福田 宏 岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 その他無脊椎動物分科会

- 石井 清 昭和大学富士吉田教育部 客員教授
大高 明史 弘前大学教育学部理科教育講座 教授
駒井 智幸 千葉県立中央博物館 主任上席研究員
佐藤 英文 東京家政大学家政学部 教授

島野 智之 法政大学 自然科学センター 教授
 谷川 明男 東京大学大学院農学生命科学研究科 農学特定支援員
 鶴崎 展巨 鳥取大学農学部生命環境農学科 教授
 富川 光 広島大学大学院教育学研究科 准教授
 並河 洋 国立科学博物館動物研究部 研究主幹
 成瀬 貫 琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設 准教授
 ◎布村 昇 金沢大学環日本海域環境研究センター 連携研究員

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 維管束植物分科会

伊藤 元己 東京大学大学院総合文化研究科 教授
 海老原 淳 国立科学博物館植物研究部 研究主幹
 勝山 輝男 神奈川県立生命の星・地球博物館 学芸員
 ◎角野 康郎 神戸大学 名誉教授
 黒沢 高秀 福島大学共生システム理工学類 教授
 高橋 英樹 北海道大学総合博物館 特任教授
 高宮 正之 熊本大学大学院先端科学研究部 教授
 藤井 伸二 人間環境大学人間環境学部 准教授
 矢原 徹一 九州大学大学院理学研究院 教授
 横田 昌嗣 琉球大学理学部海洋自然科学科 教授

◆絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 蘚苔類・藻類・地衣類・菌類分科会

蘚苔類

有川 智己 慶應義塾大学経済学部 准教授
 片桐 知之 公益財団法人服部植物研究所 所長
 樋口 正信 国立科学博物館植物研究部 部長
 古木 達郎 千葉県立中央博物館 生態・環境研究部 生態学・環境研究科 主任上席研究員
 山口 富美夫 広島大学大学院理学研究科 教授

藻類

神谷 充伸 東京海洋大学 学術研究院 教授
 北山 太樹 国立科学博物館植物研究部 研究主幹
 坂山 英俊 神戸大学大学院理学研究科 准教授
 ◎田中 次郎 東京海洋大学 名誉教授
 寺田 竜太 鹿児島大学大学院連合農学研究科 教授

地衣類

井上 正鉄 秋田大学名誉教授
 大村 嘉人 国立科学博物館植物研究部 研究主幹
 柏谷 博之 国立科学博物館 名誉研究員

宮脇 博巳 佐賀大学教育学部 教授
吉田 考造 埼玉県立自然の博物館 外部研究者

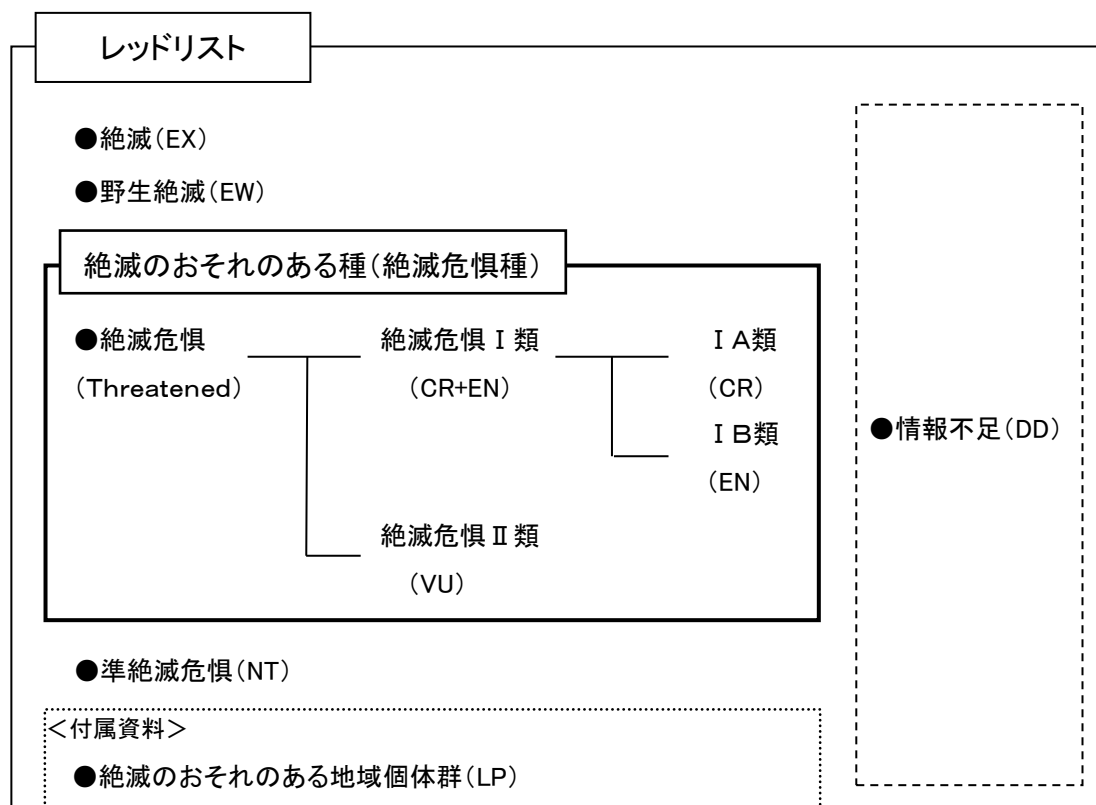
菌類

糟谷 大河 千葉科学大学危機管理学部 講師
服部 力 森林総合研究所きのこ・森林微生物研究領域 領域長
吹春 俊光 千葉県立中央博物館 植物学研究科長
保坂 健太郎 国立科学博物館植物研究部 研究主幹
細矢 剛 国立科学博物館植物研究部 菌類・藻類研究グループ長

環境省レッドリストカテゴリーと判定基準（2019）

【カテゴリー（ランク）】

今回のレッドリスト見直しに際して用いたカテゴリーは下記のとおりであり、第4次レッドリスト（2012、2013）やレッドリスト2018で使用されているカテゴリーと同一である。



【判定基準】

2001年にIUCN（国際自然保護連合）が新たな数値基準を採用した「IUCNレッドリストカテゴリーと基準」*1を発行したことを受けて、第3次レッドリスト作成時にカテゴリーの判定基準の一部変更を行い、第4次レッドリストやレッドリスト2018作成時も同様の判定基準を用いた。今回の見直しにおいても第4次レッドリストの判定基準を踏襲して、各対象種の評価を実施した。判定基準の詳細については、次ページ以降に示すとおりである。

また、数値基準による評価が可能となるようなデータが得られない種も多いことから、第4次リストで用いてきたものと同様に、「定性的要件」と「定量的要件（数値基準）」を併用するが、原則として、随時見直しを行う種については、「定量的要件」を適用することとした。なお、「定性的要件」と「定量的要件」は、必ずしも厳密な対応関係にあるわけではないが、現時点では併用が最善との結論に至ったものである。

*1 IUCN (2001) IUCN Red List Categories and Criteria: Version 3.1. IUCN Species Survival Commission. Gland, Switzerland and Cambridge, U.K.

■ カテゴリー（ランク）と判定基準

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<p>絶滅 Extinct (EX) 我が国ではすでに絶滅したと 考えられる種(注1.以下同じ)</p>	<p>過去に我が国に生息したことが確認されて おり、飼育・栽培下を含め、我が国 ではすでに絶滅したと考えられる種</p> <p>具体的には、以下のいずれかの事項 を満たす場合が想定される。 ①信頼できる調査や記録により、す でに野生で絶滅したことが確認されて いる。 ②信頼できる複数の調査によっても、 生息が確認できなかった。 ③過去50年間前後の間に、信頼できる 生息の情報が得られていない。</p>	
<p>野生絶滅 Extinct in the Wild (EW) 飼育・栽培下、あるいは自然分 布域の明らかに外側で野生化 した状態でのみ存続している 種</p>	<p>過去に我が国に生息したことが確認さ れており、飼育・栽培下、あるいは自然 分布域の明らかに外側で野生化した 状態では存続しているが、我が国にお いて本来の自然の生息地ではすでに 絶滅したと考えられる種 (具体的要件は「絶滅」と同じ)</p>	
<p>絶滅危惧 I 類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN) 絶滅の危機に瀕して いる種</p> <p>現在の状態をもたらした 圧迫要因が引き続き作 用する場合、野生での存 続が困難なもの。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">絶滅危惧 THREATENED</p>	<p>次のいずれかに該当する種</p> <p>【確実な情報があるもの】 ①既知のすべての個体群で、危機的水 準にまで減少している。 ②既知のすべての生息地で、生息条件 が著しく悪化している。 ③既知のすべての個体群がその再生 産能力を上回る捕獲・採取圧にさら されている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれ のある別種が侵入している。</p> <p>【情報量が少ないもの】 ⑤それほど遠くない過去(30年～50年) の生息記録以後確認情報がなく、そ の後信頼すべき調査が行われてい ないため、絶滅したかどうかの判断 が困難なもの。</p>	<p>絶滅危惧 I A 類 Critically Endangered (CR)</p> <p>ごく近い将来に おける野生で の絶滅の危険 性が極めて高 いもの。</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる 場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期 間(注2.以下同じ)を通じて、90%以上の減少 があったと推定され、その原因がなくなっ ており、且つ理解されており、且つ明らかに可 逆的である。 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期 間を通じて、80%以上の減少があったと推定 され、その原因がなくなっていない、理解さ れていない、あるいは可逆的でない。 3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間 を通じて、80%以上の減少があると予測され る。 4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世 代のどちらか長い期間において80%以上の 減少があると推定され、その原因がなくなっ ていない、理解されていない、あるいは可逆的 でない。</p> <p>B. 出現範囲が100km²未満もしくは生息地面積が 10km²未満であると推定されるほか、次のうち2 つ以上の兆候が見られる場合。 1. 生息地が過度に分断されているか、ただ1カ 所の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継 続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極 度の減少が見られる。</p>

(注1)種：動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種(一部に品種を含む)を示す。

(注2)過去10年間もしくは3世代：1世代が短く3世代に要する期間が10年未満のものは年数を、1世代が長く3世代に要する期間が10年を超えるものは世代数を採用する。

■ カテゴリー（ランク）と判定基準

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<p>絶滅危惧 I 類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN) 絶滅の危機に瀕している種</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">絶滅危惧 T H R E A T E N E D</p>		<p>絶滅危惧 I A 類 Critically Endangered (CR)</p> <p>ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。</p> <p>C. 個体群の成熟個体数が250未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の継続的な減少が推定される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 <ol style="list-style-type: none"> a) 個体群構造が次のいずれかに該当 <ol style="list-style-type: none"> i) 50以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii) 1つの下位個体群中に90%以上の成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 <p>D. 成熟個体数が50未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、10年間、もしくは3世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が50%以上と予測される場合。</p>
		<p>絶滅危惧 I B 類 Endangered (EN)</p> <p>I A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、70%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。 4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 <p>B. 出現範囲が5,000km²未満もしくは生息地面積が500km²未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生息地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。

■ カテゴリー（ランク）と判定基準

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">絶滅危惧</p> <p>絶滅危惧 I 類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN) 絶滅の危機に瀕している種</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。</p>		<p>絶滅危惧 I B 類 Endangered (EN)</p> <p>I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。</p> <p>C. 個体群の成熟個体数が2,500未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 5年間もしくは2世代のどちらか長い期間に20%以上の継続的な減少が推定される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 <ol style="list-style-type: none"> a) 個体群構造が次のいずれかに該当 <ol style="list-style-type: none"> i) 250以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii) 1つの下位個体群中に95%以上の成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 <p>D. 成熟個体数が250未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、20年間、もしくは5世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">T H R E A T E N E D</p> <p>絶滅危惧 II 類 Vulnerable (VU) 絶滅の危険が増大している種</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。</p>	<p>次のいずれかに該当する種</p> <p>【確実な情報があるもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ② 大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③ 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。 	<p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。 4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 <p>B. 出現範囲が20,000km²未満もしくは生息地面積が2,000km²未満であると推定され、また次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生息地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等について、継続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。

■ カテゴリー（ランク）と判定基準

カテゴリー及び基本概念		定性的要件	定量的要件
絶滅危惧	<p>絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU) 絶滅の危険が増大している種</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。</p>		<p>C. 個体群の成熟個体数が10,000未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間に10%以上の継続的な減少が推定される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 <ol style="list-style-type: none"> a) 個体群構造が次のいずれかに該当 <ol style="list-style-type: none"> i) 1,000以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii) 1つの下位個体群中にすべての成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 <p>D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が1,000未満と推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。</p> <p>E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。</p>
	<p>準絶滅危惧 Near Threatened (NT) 存続基盤が脆弱な種</p> <p>現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。</p>	<p>次に該当する種</p> <p>生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 個体数が減少している。 b) 生息条件が悪化している。 c) 過度の捕獲・採取による圧迫を受けている。 d) 交雑可能な別種が侵入している。 	
	<p>情報不足 Data Deficient (DD) 評価するだけの情報が不足している種</p>	<p>次に該当する種</p> <p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性(具体的には、次のいずれかの要素)を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種。</p> <ol style="list-style-type: none"> a) どの生息地においても生息密度が低く希少である。 b) 生息地が局限されている。 c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する(分布域がごく限られた固有種等)。 d) 生活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている。 	

■ 付属資料

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<p>絶滅のおそれのある 地域個体群 Threatened Local Population (LP)</p> <p>地域的に孤立している個体群 で、絶滅のおそれが高いもの。</p>	<p>次のいずれかに該当する地域個体群</p> <p>①生息状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される地域個体群で、生息域が孤立しており、地域レベルで見た場合絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。</p> <p>②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。</p>	

【鳥 類】

■ 補遺資料掲載種一覧

和名		学名		RL カテゴリー	
RL2018(旧)	RL2019	RL2018(旧)	RL2019	2018	2019
トキ	トキ	<i>Nipponia nippon</i>	<i>Nipponia nippon</i>	EW	CR

CR

旧カテゴリー(レッドリスト 2018):EW

ペリカン目トキ科

【鳥類】

トキ

Nipponia nippon (Temminck, 1835)

カテゴリー判定基準:D

基礎情報

全長 70~80cm。オスはメスより大きい。顕著な性的二型はない。嘴は黒色で長く下に湾曲し先端が赤い。顔には羽毛がなく、朱色の皮膚が露出し、幼鳥は赤味が少ない。脚は頭部より薄い朱色。非繁殖期の羽色は、薄いピンク色がかった白色。繁殖期には、頸部の皮膚が黒くなり、首を使って皮膚から剥がれた黒色の脂質を塗りつけて上半身が黒灰色となる。かつては、ロシアのウスリー地方から中国南部、朝鮮半島、日本、台湾にかけて分布していた。谷津田に生息し、ドジョウ、カエル、貝類、ミミズ、節足動物を食べる。一夫一妻で繁殖し、3月~7月に里山の樹上に営巣。隔日で2~5個を産卵し、卵は28日で孵化。雌雄交代で30~35日間(非同時孵化)抱卵する。巣内育雛期間は30~35日。巣立ち後、2~4週間は親鳥から給餌される。成熟年齢は2歳。非繁殖期には群れを形成。

分布域・生息地・個体数の現況

2008年から佐渡島で再導入が開始され、2018年10月までに延べ327個体が放鳥された。野外では、佐渡島に368羽、本州に1羽が生息している。感染症のリスク分散のため日本国内6ヶ所で180羽が分散飼育されている(2018年10月末現在)。2012年以降、毎年、野生下で巣立ちが確認され、2012年生まれの個体が成熟した2014年に初めて野生下の成熟個体が出現した。野生下の成熟個体数は、2014年に12羽、2015年に17羽、2016年に45羽、2017年に62羽、2018年に103羽と順調に増加している。中国では、陝西省洋県に野生個体群が分布し、陝西省楼観台・寧陝県、河南省、浙江省等でも再導入が実施されている。中国では、野生下に2000~3000羽が生息し、450~700羽が飼育されている。韓国でも再導入が計画され、413羽が飼育されている。

随時見直しの評価理由

佐渡島に生息していた最後の5羽を1981年に捕獲し野生絶滅(EW)した。2008年から佐渡島で再導入が開始され、2018年10月までに延べ327個体が放鳥された。2012年以降、毎年、野生下で巣立ちが確認され、2012年生まれの個体が成熟した2014年に初めて野生下の成熟個体が出現した。2015年以降も野生下の成熟個体数は増加している。

2014年に野生下の成熟個体が出現して以降、IUCNのダウンリストに必要な条件である、上位カテゴリー(野生絶滅(EW))の基準を満たさない状況を5年以上にわたって維持していることを踏まえ、トキの絶滅危惧カテゴリーを野生絶滅(EW)から絶滅危惧IA類(CR)に変更する随時見直しを行った。

存続を脅かす要因 河川開発(13) 湿地開発(15-1) 圃場整備(15-2) 農薬汚染(32) 感染症(33) 捕食(外来種による)(52-3) 管理放棄(53) 近親交配(62)

参考文献

- 永田尚志 (2012) トキの野生復帰の現状と展望. 野生復帰 2:11-16
 Nagata, H. & S. Yamagishi (2013) Re-introduction of crested ibis on Sado Island, Japan. In: Global Reintroduction perspectives:2013. Further case-studies from around the globe: 58-62, Ed. P.S. Soorae, Gland, Switzerland, IUCN/SSC Re-introduction Specialist Group(RSG) and Abu Dhabi, UAE:Environment Agency-Abu Dhabi.
 岡久雄二,永田尚志,尾崎清明 (2017) 標識再観察法によるトキ *Nipponia nippon* の個体数推定. 山階鳥学雑誌 48:51-63.

執筆:永田尚志(新潟大学)

【その他無脊椎動物】

■ 補遺資料掲載種一覧

和名		学名		RL カテゴリ	
RL2018(旧)	RL2019	RL2018(旧)	RL2019	RL2018	RL2019
トキウモウダニ	トキウモウダニ	<i>Compressalgae nipponiae</i>	<i>Compressalgae nipponiae</i>	EW	DD

DD

旧カテゴリー(レッドリスト 2018):EW

節足動物門 蛛形綱(クモ形綱・クモ綱)ダニ目 トキウモウダニ科

【その他無脊椎動物】

トキウモウダニ

Compressalges nipponiae (Dubinin, 1950)

カテゴリー判定基準:d)

基礎情報

大きさはオスで体長 0.38 mm、体幅 0.20 mm、メスで体長 0.45 mm、体幅 0.25 mm。扁平で、肩部が幅広く後方に向かって尻すぼみとなる。後端に2対の長毛がある。体色は褐色(ビール瓶の色)。オスは後端は二又に分岐して独特な形になる。腹面から見ると、肛吸盤や生殖器の部分が落ち込んでいるのが特徴。

宿主であるトキの分布域である日本、中国、ロシア(ウスリー川流域)に広く分布していたと考えられてきたが、日本ではトキの野生絶滅とともに野生絶滅した。

宿主特異性が強い種で、鳥類の中でトキだけに寄生する。トキの体の部分では、風切羽の羽軸に沿ってしがみついている。トキを吸血することはない、羽毛の屑などを食している。一生をトキの体の上で生活し、離れることはないと考えられているが、詳しい生態は判明していない。

分布域・生息地・個体数の現況

かつてトキがほぼ日本全土に生息していた頃には、本種の分布も全国的であったと思われるが、トキの分布域が縮小し天然記念物に指定された昭和27年前後には新潟県佐渡や石川県輪島などに生息地が限定され、それにともなってトキウモウダニの分布域も縮小したと推定される。

随時見直しの評価理由

トキの野生絶滅に伴い本種も野生絶滅(EW)になったと判断されたが、現在飼育下及び野生下にあるトキからは、これまで本種は確認されていない。

ただし、調査数は性質上ごく限られていることから、国内における本種の生息の有無を確認するためにはさらなる調査が必要であり、現時点では情報が不足しているため、情報不足(DD)とするのが適当である。

存続を脅かす要因

その他(71)

参考文献

Dubinin, V. B., 1950. Features of the structures of the fastening apparatus of the feather mite *Compressalges nipponiae* V. Dubinin, gen. and sp. Nov. Dokl. Acad. Nauk SSSR, n. s., 70: 537-540. (in Russian)

Dubinin, V. B., 1956. 24. Genus *Compressalges* V. Dub. In: Dubinin, V. B. (ed.), Analgesoidea Part III, Family Pterolichidae, Fauna of USSR No. 63, pp. 555-560. Moscow and Leningrad. (in Russian)

Gaud, J. and W. T. Atyeo, 1996. Family Caudiferidae. In: Gaud, J. and W. T. Atyeo (eds.), Feather mites of the world (Acarina, Astigmata) Part I and part II, Mus. Roy. Afr. Cent., Ann. Sci. Zool., 277: 79-82 (Part I), 205 (Part II).

執筆: 島野 智之(法政大学自然科学センター)

環境省レッドリスト 2019 補遺資料

平成 31 年 1 月

編集・発行 環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室